

# 泉武弘の市政だより

発行者：泉武弘 政策研究所・行財政改革クラブ・市議会議員 泉武弘

別府市上平田町13組 TEL 0977-67-0570 FAX 0977-67-0659 ホームページ <http://www.izumi-t.jp>  
携帯 090-3410-0084 E-mailアドレス [genki@izumi-t.jp](mailto:genki@izumi-t.jp)



お元気ですか

市政だより私がお届けしています

行財政改革クラブ代表者・泉武弘政策研究所代表者

市議会議員 泉武弘

早いもので4年の任期が終わります。この間、私の政治活動に、深いご理解とご支援をいただき、心から感謝しています。皆さんのおかげで4年間、一生懸命政治活動をすることができました。すでにお届けしました「市政だより」は、昨年だけで9万軒に達しました。今年も1月3日から3万部以上をお届けすることができました。多くの方にお読みいただき、市政の実態を深く知っていただくことが、私の喜びです。この「市政だより」が皆さんのお役に立ったかは分かりません。しかし、皆さんが触れる事が少ない、市政の実態を少しはお知らせすることはできたのではないのでしょうか。これからも、「生の市政」を一生懸命お伝えしてまいります。

私が「市政だより」をお届けしているとき、多くの方から生活保護費に対する疑問や不満の声が多く寄せられました。そこで今回はそのことを特集しました。

## 特集!! 生活保護の実態

以下は保護の実態を皆さんにお伝えすることで、一緒にこの問題を考えていきたいと思えます。

また、私自身、保護を受けている方への偏見や差別はまったくありません。したがって、この特集でそうしたことが絶対に無いことを願っています。

「生活保護法」とはどんな法律でしょうか

生活保護法は憲法25条「(国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する)」という理念に基づき国が生活に困窮するすべての国民に対し、困窮の程度に応じ、必

要な保護を行い、その最低限度の生活を保護するとともに、その自立を助長することを目的とする。」と定めています。

では生活保護にどのような種類があるのでしょうか

- 1) 生活扶助 食べるもの、布団、着るものなど
- 2) 教育扶助 義務教育に必要な学用品代、給食費など
- 3) 住宅扶助 家賃、地代
- 4) 医療扶助 医者等にかかった費用や通院の交通費
- 5) 介護扶助 介護サービスを受けた費用
- 6) 出産扶助 出産費用
- 7) 生業扶助 高校に就学する費用、手に職をつけるための費用、小規模な事業始めるための費用
- 8) 葬祭扶助 葬式の費用

最初に別府市の保護実態から見ていきます

(保護率は人口1,000人に対する保護者の割合です。ここでは分かりやすく%で表しています)

13年から18年度  は見込数 (単位: 人・%・%)

| 年度    | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 被保護人員 | 2652   | 2769   | 2814   | 2969   | 3100   | 3196   |
| 前年度対比 | -      | 1044   | 101.6  | 1055   | 1044   | 1031   |
| 保護率   | 21.17  | 22.26  | 22.67  | 24.02  | 25.19  | 26.00  |

保護費が年毎に大きく増加していることが分かります。年度末予想は0.81%増の26.00%の予定です。

次に、今後5年間の保護率がどう推移するか見ていきます

今後5年間の保護率の推移表  は見込数 (単位: 人・%・%)

| 年度    | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 被保護人員 | 3317   | 3443   | 3574   | 3710   | 3850   |
| 前年度対比 | 1038   | 1038   | 1038   | 1038   | 1038   |
| 保護率   | 26.99  | 28.01  | 29.03  | 30.19  | 31.33  |

19年度が26.99%、23年度が31.33%となり、18年度対比で5.33%の増加見込みです。

18年3月末の人口122,599人に5.33%をかけると653人の増加が予測されます。

では次に、他市の保護率についても見てみましょう。

最初に県下13市の保護率を見ていきます

県下13市の保護率 (\*平成18年度は4~12月末迄の平均値) (単位: %)

|       | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-------|--------|--------|--------|
| 大分市   | 1357   | 1376   | 1413   |
| 中津市   | 1453   | 1336   | 1274   |
| 日田市   | 871    | 887    | 926    |
| 佐伯市   | 1048   | 11.51  | 11.40  |
| 臼杵市   | 11.83  | 11.29  | 11.19  |
| 津久見市  | 1347   | 1287   | 1274   |
| 竹田市   | 904    | 873    | 870    |
| 豊後高田市 | 519    | 562    | 484    |
| 杵築市   | 597    | 588    | 614    |
| 宇佐市   | 1071   | 1042   | 1029   |
| 豊後大野市 |        | 11.24  | 11.87  |
| 由布市   |        | 7.03   | 7.05   |
| 国東市   |        |        | 8.52   |
| 別府市   | 24.02  | 25.19  | 25.88  |

13市の平均保護率は9.91%で、最低の保護率は豊後高田市の4.84%です。別府市は豊後高田市の5倍の保護率となります。いかに別府市の保護率が突出しているか分かってい



## 大切なあなたの町のことなのです。

だけたる思います。

市は保護率の高い理由として、別府が「温泉観光都市」だからとしていますが、はたしてそうでしょうか。

### 次に温泉所在観光地の保護の実態について見ていきます

温泉所在観光都市の保護率

| 都道府県 | 市   | 世帯数   | 世帯人員  | 保護率(%) |
|------|-----|-------|-------|--------|
| 石川県  | 金沢市 | 2,251 | 2,750 | 6.1    |
|      | 輪島市 | 142   | 172   | 6.8    |
|      | 加賀市 | 602   | 733   | 8.2    |
| 北海道  | 江別市 | 976   | 1,536 | 12.4   |
| 岐阜県  | 下呂市 | 40    | 47    | 1.2    |
| 静岡県  | 熱海市 | 544   | 652   | 15.9   |
|      | 伊東市 | 793   | 1,027 | 14.2   |
|      | 下田市 | 194   | 250   | 9.6    |
|      | 伊豆市 | 113   | 137   | 3.8    |
| 三重県  | 桑名市 | 566   | 842   | 6.1    |
| 長崎県  | 島原市 | 289   | 404   | 8.2    |
| 鹿児島県 | 指宿市 | 308   | 391   | 8.5    |
| 熊本県  | 菊池市 | 199   | 259   | 11.9   |

温泉所在観光都市の最高の保護率は、熱海市の15.9%で、最低は岐阜県下呂市の1.2%です。

これにより、温泉所在観光地だから生活保護率が高いという理由が正確でないことが分かります。

次に別府と人口規模が同じ類似団体の保護率を見ていきます。

### 類似団体の保護率と全国最高、最低、平均の保護率

(平成18年12月末現在)

| 都道府県 | 市     | 世帯数   | 世帯人員  | 保護率(%) |
|------|-------|-------|-------|--------|
| 埼玉県  | 戸田市   | 992   | 1,323 | 11.2   |
|      | 朝霞市   | 631   | 822   | 6.5    |
|      | 富士見市  | 575   | 935   | 8.9    |
|      | 三郷市   | 654   | 915   | 7.1    |
| 千葉県  | 鎌ヶ谷市  | 431   | 628   | 6.1    |
| 東京都  | 昭島市   | 1,081 | 1,465 | 13.2   |
|      | 小金井市  | 806   | 999   | 8.7    |
|      | 国分寺市  | 607   | 814   | 6.9    |
|      | 東久留米市 | 787   | 1,143 | 10.0   |
| 神奈川県 | 海老名市  | 478   | 734   | 5.9    |
|      | 座間市   | 831   | 1,231 | 9.6    |
| 石川県  | 小松市   | 348   | 420   | 3.9    |
|      | 白山市   | 146   | 196   | 1.8    |
| 北海道  | 江別市   | 976   | 1,536 | 12.4   |
| 茨城県  | 取手市   | 451   | 612   | 5.6    |
| 栃木県  | 佐野市   | 752   | 1,024 | 8.3    |
| 群馬県  | 桐生市   | 627   | 793   | 6.3    |
| 大阪府  | 泉佐野市  | 1,012 | 1,513 | 15.2   |
|      | 富田林市  | 1,306 | 2,299 | 18.7   |
|      | 河内長野市 | 897   | 1,545 | 13.4   |
|      | 松原市   | 1,609 | 2,512 | 19.9   |
|      | 大東市   | 733   | 1,060 | 8.4    |
|      | 箕面市   | 504   | 783   | 6.1    |
|      | 羽曳野市  | 1,360 | 2,248 | 19.0   |
| 兵庫県  | 三田市   | 202   | 262   | 2.3    |
| 奈良県  | 橿原市   | 644   | 911   | 7.3    |
|      | 生駒市   | 336   | 486   | 4.2    |

  

| 都道府県 | 市    | 世帯数   | 世帯人員  | 保護率(%) |
|------|------|-------|-------|--------|
| 山口県  | 防府市  | 547   | 688   | 5.9    |
|      | 岩国市  | 1,080 | 1,347 | 9.0    |
| 愛媛県  | 新居浜市 | 833   | 1,018 | 8.2    |
| 岐阜県  | 多治見市 | 194   | 252   | 2.2    |
| 静岡県  | 三島市  | 320   | 386   | 3.5    |
|      | 富士宮市 | 217   | 291   | 2.4    |
|      | 焼津市  | 228   | 334   | 2.8    |
| 愛知県  | 瀬戸市  | 288   | 424   | 3.2    |
|      | 半田市  | 291   | 382   | 3.3    |
|      | 東海市  | 371   | 535   | 5.1    |
| 滋賀県  | 彦根市  | 525   | 848   | 7.7    |
|      | 草津市  | 364   | 565   | 4.6    |
| 福岡県  | 春日市  | 601   | 983   | 9.1    |
| 宮崎県  | 延岡市  | 1,516 | 1,963 | 15.2   |
| 沖縄県  | 浦添市  | 843   | 1,268 | 11.7   |

  

| 都道府県 | 市   | 世帯数   | 世帯人員  | 保護率(%) |
|------|-----|-------|-------|--------|
| 大分県  |     |       |       |        |
|      | 別府市 | 2,553 | 3,164 | 25.8   |

  

|               |     |         |  |
|---------------|-----|---------|--|
| 平成18年4月1日現在調べ |     |         |  |
| 最高            | 北海道 | (23.9%) |  |
| 最低            | 富山県 | (2.3%)  |  |
| 平均            |     | (11.6%) |  |

ここでも類似団体に比べて別府の保護率が高いことが分かります。「42市」のうち最高保護率は松原市19.9%で、最低保護率は白山市の1.8%です。

### では次に、保護者の年齢構成と男女別人員を見ていきます

年齢構成と男女別人員表

| 年齢別     | 男      | 女      | 計      |
|---------|--------|--------|--------|
| 0歳      | 2人     | 2人     | 4人     |
| 1歳~5歳   | 16人    | 19人    | 35人    |
| 6歳~11歳  | 27人    | 38人    | 65人    |
| 12歳~14歳 | 28人    | 28人    | 56人    |
| 15歳~17歳 | 26人    | 25人    | 51人    |
| 18歳~19歳 | 7人     | 7人     | 14人    |
| 20歳~29歳 | 23人    | 27人    | 50人    |
| 30歳~39歳 | 44人    | 86人    | 130人   |
| 40歳~49歳 | 79人    | 96人    | 175人   |
| 50歳~59歳 | 257人   | 202人   | 459人   |
| 60歳~69歳 | 279人   | 423人   | 702人   |
| 70歳~79歳 | 315人   | 568人   | 883人   |
| 80歳以上   | 115人   | 425人   | 540人   |
| 合計      | 1,218人 | 1,946人 | 2,164人 |

別府市では

60歳以上の保護者が2,125人で67.16%を占めています。全体に占める男女の割合は、男性709人で22.41%、女性が1,416人で44.75%を占めています。

この表から別府市では、保護者に占める高齢者と女性の割合が高いことが分かります。今後この比率がますます増えていくことが予測されます。

別府市の特徴は、18年12月末現在、保護を開始した220人のうち、市外からの転入者が51人もいることです。

### 次に17年度に支払われた一世帯と一人当たりの平均保護費について見ていきます

17年度一世帯と一人当たりの保護費と高齢世帯の保護基準額

一世帯あたりの平均保護費(年額)

| 約2,596,512円 | 算出根拠  |
|-------------|---|
|             | ・平成17年度(年額)<br>【累計保護費】÷【累計世帯数】×12月<br>6,488,035,413 ÷ 29,985 × 12 = 2,596,512 |
|             | ・平成17年度(月額)<br>【累計保護費】÷【累計世帯数】<br>6,488,035,413 ÷ 29,985 = 216,376            |

累計保護費...平成17年4月から平成18年3月までの、総保護費  
累計世帯数...平成17年4月から平成18年3月までの各月の世帯数の累計

一世帯あたりの平均保護費(年額)

| 約2,093,083円 | 算出根拠  |
|-------------|---|
|             | ・平成17年度(年額)<br>【累計保護費】÷【累計人員数】×12月<br>6,488,035,413 ÷ 37,197 × 12 = 2,093,083 |
|             | ・平成17年度(月額)<br>【累計保護費】÷【累計人員数】<br>6,488,035,413 ÷ 37,197 = 174,423            |

累計人員数...平成17年4月から平成18年3月までの各月の人員数の累計

(参考)高齢世帯(世帯員2名)時の保護基準額

| 141,540円 | 算出根拠  |
|----------|---|
|          | ・平成17年度の基準額<br>生活扶助:一類+二類+介護保険料加算<br>住宅扶助:27,500円で計算<br>医療/介護扶助は、左記金額に含まない。 |

(一類:32,850×2) (二類:43,740) (介護保険料:2,300×2) (住宅扶助:27,500)

### 次に、生活保護費受給者と国民年金受給者との受給格差問題を見ていきます。逆格差について多くの国民が不満と疑問を持っている点です。

格差は次の表からも分かります。

| 国民年金受給者と65歳以上被保護者との比較表            |   |
|-----------------------------------|---|
| 現在の国民年金(老齢・基礎年金)最高受給金額            | 65歳の生活保護受給者の場合  |
| 月額 66,008円 × 12月 =                | ・生活費<br>32,850円 / 月 × 12月 = 394,200円.....                 |
| <b>792,100円</b>                   | ・光熱水費<br>39,520円 / 月 × 12月 = 474,240円.....                |
|                                   | ・冬季加算<br>2,810円 / 月 × 5月 = 14,050円.....                   |
|                                   | ・期末一時金<br>12,900円 / 月 × 1月 = 12,900円.....                 |
|                                   | 住宅費(以内金)<br>27,500円 / 月 × 12月 = 330,000円.....             |
|                                   | + + + + =   |
|                                   | 1,225,390円以内  |
| 単純計算して<br>1,225,390円 - 792,100円 = | <b>433,290円多い</b>   |
| 生活保護費が                            | +<br>《別途支給》<br><b>介護保険料 + 医療費</b><br>介護保険料(最低分) ¥3,700円以内 |



生活保護受給者に対して「国民年金最高受給額が年間433,290円」も少ないことは、年金を一生懸命かけてきた年金受給者には、到底納得できないことではないでしょうか。

次に、全国で保護率の低い県と市を見ていきます。

全国の生活保護率（指定都市及び中核都市を除く）

| 都道府県（介護率：全国平均11.7%） |           |      | 全国        |              |      |
|---------------------|-----------|------|-----------|--------------|------|
| 生活保護率の低い順           | 平成18年2月現在 |      | 生活保護率の低い順 | 平成15年度の資料による |      |
| 1位                  | 富山県       | 1.5% | 1位        | 浜北市（静岡県）     | 0.5% |
| 2位                  | 岐阜県       | 2.0% | 2位        | 可児市（岐阜県）     | 0.5% |
| 3位                  | 福井県       | 2.6% | 3位        | 湖西市（静岡県）     | 0.7% |
| 4位                  | 愛知県       | 3.0% | 4位        | 日進市（愛知県）     | 0.7% |
| 5位                  | 新潟県       | 3.1% | 5位        | 裾野市（静岡県）     | 0.8% |
| 5位                  | 長野県       | 3.1% | 5位        | 小矢部市（富山県）    | 0.9% |
| 5位                  | 静岡県       | 3.1% | 7位        | 田原市（愛知県）     | 0.9% |
| 8位                  | 石川県       | 3.5% | 8位        | 尾張旭市（愛知県）    | 0.9% |
| 9位                  | 山形県       | 4.2% | 9位        | 天竜市（静岡県）     | 1.0% |
| 9位                  | 群馬県       | 4.2% | 10位       | 美濃市（岐阜県）     | 1.0% |

最低は富山県の1.5%、市では浜北市の0.5%です。

ではこれから生活保護費問題についてどのように取り組めばよいのでしょうか。

生活保護法は生活困窮者を保護するための制度ですから、困窮者を保護することは当然です。

しかし、市民が抱いている疑問は、保護者全員が本当に保護を必要としているのかということなのです。

生活保護に限らず、障害者や、高齢者、児童の相談業務をする職員をケースワーカーと言います。「福祉を中心に生活の相談に乗る人」と考えてください。このケースワーカーが不足すると、生活保護を適正に実施する要件である、被保護者の資産や収入状況、健康状態、仕事の状況、家族の構成などが的確に把握できません。

また、個人情報保護法の壁もあり、虚偽の申請や不正受給が生じます。市民の多くの方が持っている不公平感の大部分が、この点にあると思います。

「なぜあの方が生活保護なの？」という疑問は、この点から生まれているのです。ケースワーカーの不足だけでなく、生活保護制度については、検討すべき多くの課題があります。給付の適正化について市として取り組むべきは、たとえば次のような点です。

### (1) 高齢者の世帯や年金への対応

高齢者の世帯では、経済的自立の可能性が低く、この制度以外に救済の道がない現状です。

そして、老齢基礎年金額や一般低所得者の収入額が、生活保護基準額を下回り、バランスが崩れています。早急に逆転の状況を調査、把握し、適切な見直しを欲しいと思います。

### (2) 就労可能な被保護者への対応

被保護者に対して、再更新の制度があります。適用期限を限定し、再更新するわけです。その間、自立、就労に向けた取り組みをします。

たとえば、市の公園や市営の建造物の管理などの仕事を提供し、就労支援をしてはどうでしょうか。また、健康を損ねている被保護者に対しては、公共施設を利用して機能回復や健康増進を図り、生きる喜びを味わって欲しいと思います。

### (3) 市独自の取り組みを

こうしたことを可能にするために、福祉事務所とハローワークや関係機関との連携を、今以上に緊密にする制度的な取り組みが確立されると良いと思います。

そこには、「温泉観光都市」だから保護率が高くてもしかたがないなどという、安易な考え方は決して通用しない重大な課題が蔵されているのです。

以上、私は適正な保護制度の適用と、的確な保護費の支出を厳しく求めるだけでなく、市独自の制度の確立を提案します。

## 竹田の市長退職金を上回る 別府市助役の退職金

私は「市政だより」20号で「市長の退職金を考える」特集をしました。それに対して多くのご意見をいただき反響の大きさに驚いています。

市長は昨年12月15日に、別府市特別職報酬審議会（会長西村駿一氏）に特別職の退職手当について意見を求めました。その結果退職手当は次のように改定されました。

1任期（4年）当たりの退職手当

| 区分  | 支給割合    | 【本則】        | 【現行】        |
|-----|---------|-------------|-------------|
|     |         | 条例に基づく額     | 行革による経過措置の額 |
| 市長  | 100分の70 | 32,592,000円 | 30,962,400円 |
| 助役  | 100分の40 | 15,456,000円 | 14,683,200円 |
| 収入役 | 100分の30 | 10,224,000円 | 9,712,800円  |

この時点での市長退職金は30,962,400円で、助役の退職金は14,683,200円となっています。

審議会の意見

| 区分  | 支給割合    | 退職手当額       |
|-----|---------|-------------|
| 市長  | 100分の58 | 26,194,656円 |
| 助役  | 100分の40 | 14,991,360円 |
| 収入役 | 100分の30 | 9,917,280円  |

市長は26,195,000円に、助役は14,991,000円に改定されました。

市長の退職金減額については一定の評価ができますが、助役の退職金額の据え置きは驚きです。

### 改定後の助役の退職金を他と比較すると次の通りです

|        |                 |
|--------|-----------------|
| 竹田市長   | 14,326,000円「現行」 |
| 別府市助役  | 14,991,000円「改定」 |
| 由布市長   | 16,200,000円「現行」 |
| 国東市長   | 16,280,000円「現行」 |
| 豊後大野市長 | 16,440,000円「現行」 |
| 別府市長   | 26,195,000円「改定」 |
| 大分県副知事 | 21,384,000円     |
| 大分県知事  | 39,878,000円     |

驚いたことに、別府市助役の退職金は、竹田市長の退職金を上回っています。

しかも、他の3市長の退職金額と同じ水準となっています。

### 次に人口規模が同程度41市の低い退職金を見ると

|          |             |
|----------|-------------|
| 大阪府箕面市   | 9,120,000円  |
| 静岡県三島市   | 11,460,000円 |
| 東京都国分寺市  | 12,600,000円 |
| 東京小金井市   | 13,510,000円 |
| 東京都東久留米市 | 13,510,000円 |

となっています。

最高でも群馬県桐生市で 29,232,000円です。

このことから判断できることは、退職金額はそれぞれ自治体の財政状況等によって決定されていることです。

別府市は民間に対する補助金について、財政が厳しいので減額したと説明しています。

議会や職員に対しては、財政状態が厳しいので緊急財政プログラムの実施で財政健全化を図りたいと述べています。

これでは市民には厳しく、自分達には甘いといわれても仕方ないのではないのでしょうか。

今回の退職金改定で、市長が報酬審議会の意見通りに議会に提案したことが私には理解できません。

市長は口を開けば「市民の目線での政治」といいますが、これでは「口先だけの市民政治」といわれても仕方ないので

はないでしょうか。そして今回の改定における最大の問題点は、「特別職に退職金が必要か」という議論がされていないことなのです。

市民の目線に立って政治を行うのであれば

「市長や助役」に退職手当が必要か

「必要とすれば金額はどのくらいが妥当か」

このことについて市民間で論議することが一番大事ではないでしょうか。

このような退職金の決め方では到底市民の理解が得られるとは思えません。

## 政務調査費についての報告

全国的に政務調査費が問題になっています。そこで次に、政務調査費とは何か考えてみます。

別府市議会政務調査費の交付に関する条例第一条で、「市議会議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として、会派に対し政務調査費を交付する。」と政務調査費の趣旨で述べています。

では政務調査費はどのようなことに支出することができるのでしょうか

次のことに支出できます。

- 1 研究研修費 研修会、研究会などの開催に必要な経費
- 2 調査旅費 先進地調査または現地調査
- 3 資料作成費 研究活動に必要な資料作成費用
- 4 資料購入費 図書、資料購入費用
- 5 広報費 政策などの住民へ報告する費用
- 6 公聴費 政策対する要望意見を聞く会議費用
- 7 人件費 調査研究活動を補助する人件費
- 8 事務所費 事務所の設置管理に要する費用
- 9 その他の経費 上記以外の費用

### 政務調査費は次のことには支出できません

- 1 交際費 餞別、慶弔、見舞い、慶弔電報、年賀状購入費
- 2 党費、党大会賛助金、党大会参加費及び旅費
- 3 選挙活動に伴う経費
- 4 レクリエーションなどの経費
- 5 議員個人のために使用する経費

このような規定を守ることで、年間840,000円が政務調査費として支給されます。

### 私は18年度次のように支出しましたので報告します

支出項目

- 1 資料購入費 129,988円  
地方財務(月間) 模範六法 自治体議員の新しいアイデア、挑戦する都市多治見、自治体基本条例はなぜ必要か、行政組織と職員の将来像、市場化テストをいかに導入すべきか、政策財務の考え方、多治見市から変える、脱常識の部落問題、部落問題を考える、部落史を読み直す、水平社の原像など、議会案内用葉書
  - 2 広報費 1,221,412円  
泉武弘の市政だより  
18号 3,000部増刷 19号 28,000部  
20号 30,000部 21号 30,000部  
21号 5,000部増刷  
パソコンホームページ更新費用、サーバー利用料、ドメイン更新料、パソコンウイルス対策など
  - 3 収入合計 840,000円
  - 3 支出合計 1,351,400円
- 収支合計 - 511,400円

**ホームページもご覧ください**

暑い日も、寒い日も、

**行政の問題点をシリーズで載せています。**

HPアドレス [http:// www.izumi-t.jp](http://www.izumi-t.jp)

E-mailアドレス [genki@izumi-t.jp](mailto:genki@izumi-t.jp)

市政の問題点をさらに詳しく分析してメールマガジンでお届けしています。(無料) ぜひご利用下さい。  
あなたのご意見やお叱りをどんなことでもお聞かせ下さい。

TEL 0977-67-0570・67-0659  
FAX 0977-67-0659 携帯 090-3410-0084

私は以上のすべての支出に対する領収書を保存しています。また議会への報告は領収書のコピーを添付しています。私は政務調査費の支出については過去の分についても領収書を自分で保管し、議会にはコピーをつけて報告しています。しかし、実際の政治活動に必要な経費は、自分の報酬や皆さまからの浄財によってまかなっているのが現状です。印刷費などは印刷会社のご理解で遅れ遅れの支払いで済ませています。多くの方の温かいご支援によって議員活動ができていたことを大変幸せに思っています。今号もお読みいただきありがとうございました。

『お願い』

私は市政の「今」を「泉武弘の市政だより」として、私が直接お届けしてきました。多くの声が寄せられ議員活動の励みになっています。これからも「生」の政治をお届けしたいと思っています。ただ、続けるためには皆さんに浄財のカンパをお願いしなければなりません。大変心苦しいのですが印刷費に是非ご協力をお願いします。そして、これまでカンパしていただいた皆さんに、心からお礼申し上げます。貴重な寄付は最大限有効に使わせていただきます。本当にありがとうございました。

泉 武弘政策研究所

行財政改革クラブ 代表 泉武弘 大分銀行別府支店 5800115  
泉 武弘 大分みらい信用金庫鉄輪支店 9162658